平成27年６月１日

定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

■事業報告
- 会社の新株予約権等に関する事項
- 会計監査人の状況

■連結計算書類
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表

■計算書類
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

株式会社商船三井

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.mol.co.jp/ir-j/stock_j/asm_j.html）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

事業報告の会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要

発行日	平成19年８月10日	平成20年８月８日	平成21年８月14日	平成22年８月16日	平成23年８月９日
保有人数	1名	2名	2名	3名	4名
当社取締役（社外取締役を除く）	1名	1名	1名	2名	2名
当社社外取締役	0名	1名	1名	1名	2名
当社監査役	なし	なし	なし	なし	なし
新株予約権の数	30個	60個	60個	150個	180個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 30,000株	普通株式 60,000株	普通株式 60,000株	普通株式 150,000株	普通株式 180,000株
新株予約権の払込金額	無償	無償	無償	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり 1,962円	１株当たり 1,569円	１株当たり 639円	１株当たり 642円	１株当たり 468円
新株予約権の権利行使期間	平成20年６月20日から平成29年６月21日まで	平成21年７月25日から平成30年６月24日まで	平成23年７月31日から平成31年６月22日まで	平成24年７月31日から平成32年６月21日まで	平成25年７月26日から平成33年６月22日まで
新株予約権の行使の条件	（注１）	（注１）	（注１）	（注１）	（注１）

発行日	平成24年８月13日	平成25年８月16日	平成26年８月18日
保有人数	3名	7名	9名
当社取締役（社外取締役を除く）	2名	5名	6名
当社社外取締役	1名	2名	3名
当社監査役	なし	なし	なし
新株予約権の数	50個	300個	350個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 50,000株	普通株式 300,000株	普通株式 350,000株
新株予約権の払込金額	無償	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり 277円	１株当たり 447円	１株当たり 412円
新株予約権の権利行使期間	平成26年７月28日から平成34年６月21日まで	平成27年８月２日から平成35年６月20日まで	平成28年８月２日から平成36年６月23日まで
新株予約権の行使の条件	（注１）	（注１）	（注１）

（注１）① 各新株予約権は、１個を分割して行使できないものとする。
② 権利行使時において、当社役員の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。但し、禁錮刑以上の刑に処せられた場合、解任または免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
③ その他の権利行使の条件については、取締役会の決定による。
（注２）当社役員として付与された新株予約権を記載しております。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対して交付された新株予約権等の内容の概要

発行日	平成26年８月18日
交付された人数	84名
当社執行役員(当社役員を兼ねている者を除く)	19名
当社使用人(当社役員・執行役員を兼ねている者を除く)	33名
当社の子会社の役員及び使用人(当社役員・執行役員・使用人を兼ねている者を除く)	32名
新株予約権の数	1,130個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　1,130,000株
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり　412円
新株予約権の権利行使期間	平成28年８月２日から 平成36年６月23日まで
新株予約権の行使の条件	(注)

(注) ① 各新株予約権は、１個を分割して行使できないものとする。
② 権利行使時において、当社使用人等の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。但し、禁錮刑以上の刑に処せられた場合、解任または免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
③ その他の権利行使の条件については、取締役会の決定による。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

「2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債」及び「2020年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債」を次の要領にて発行しております。

「2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債」

発行日	平成26年４月24日
新株予約権の数	3,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　56,179,775株
転換価額	5.34米ドル
新株予約権の権利行使期間	平成26年５月８日から 平成30年４月10日まで
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は出来ないものとする。
新株予約権付社債の残高	300,000千米ドル

「2020年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債」

発行日	平成26年４月24日
新株予約権の数	2,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　41,666,666株
転換価額	4.80米ドル
新株予約権の権利行使期間	平成26年５月８日から 平成32年４月９日まで
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は出来ないものとする。
新株予約権付社債の残高	200,000千米ドル

事業報告の会計監査人の状況

(1) 名称　　有限責任あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

（単位：百万円）

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	109
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	240

（注１）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。
（注２）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である「コンフォートレター作成業務」、「財務デュー・デリジェンスに関する支援業務」等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会がその会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案して、会計監査人としての適格性及び信頼性が損なわれる事象が生じた場合、会計監査を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または会計監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合、その他会計監査人の変更または解任若しくは不再任が適切であると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

取締役会では、監査役会の要請を受けて株主総会の目的とすることを決定します。

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	65,400	44,516	502,833	△6,981	605,768
会計方針の変更による累積的影響額			△4,567		△4,567
会計方針の変更を反映した当期首残高	65,400	44,516	498,266	△6,981	601,201
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）				18	18
剰余金の配当			△7,172		△7,172
当期純利益			42,356		42,356
連結範囲の変動			205		205
持分法の適用範囲の変動			△121		△121
自己株式の取得				△56	△56
自己株式の処分		△47	△49	195	98
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△47	35,218	158	35,329
当期末残高	65,400	44,468	533,484	△6,823	636,530

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	32,809	39,711	△315	1,186	73,392	2,390	101,998	783,549
会計方針の変更による累積的影響額								△4,567
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,809	39,711	△315	1,186	73,392	2,390	101,998	778,982
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）						△18		－
剰余金の配当								△7,172
当期純利益								42,356
連結範囲の変動								205
持分法の適用範囲の変動								△121
自己株式の取得								△56
自己株式の処分								98
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,450	29,058	27,988	4,136	72,634	181	5,326	78,142
当期変動額合計	11,450	29,058	27,988	4,136	72,634	162	5,326	113,453
当期末残高	44,260	68,769	27,673	5,322	146,026	2,553	107,324	892,435

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1.連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　371社

(2) 主要な連結子会社の名称は、事業報告内の「1．企業集団の現況に関する事項　(10) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(3) 主要な非連結子会社の名称　アジアカーゴサービス（株）

(4) 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも小規模であり全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしませんので連結の範囲から除いております。

2.持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数　70社

(2) 主要な持分法適用関連会社の名称　第一中央汽船（株）、旭タンカー（株）

(3) 主要な持分法非適用非連結子会社の名称　アジアカーゴサービス（株）

(4) 主要な持分法非適用関連会社の名称　（株）空見コンテナセンター

(5) 持分法の適用の範囲から除いた理由

持分法非適用会社の当期純損益及び利益剰余金等のうち持分相当額は、いずれも小規模であり重要性が乏しいと認められますので、持分法適用対象から除いております。

3．連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する事項

(1) 連結の範囲

当連結会計年度から、重要性の観点等より、東海曳船㈱を含む25社を新たに連結しました。また、連結子会社でありましたMOBSEL VERMINTINO SHIPPING COMPANY LIMITEDを含む11社は清算結了等により、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用の範囲

当連結会計年度から、新規に設立致しましたLNG ROSE SHIPPING CORPORATIONを含む３社に持分法を適用しております。また、持分法適用会社でありましたアクトマリタイム㈱を含む６社は清算結了等により、持分法適用の範囲から除外しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券	時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）
満期保有目的の債券	償却原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等にもとづく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
時価のないもの	主として移動平均法による原価法
デリバティブ	時価法
たな卸資産	主として移動平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

船　　舶	主として定額法（一部の船舶について定率法）
建　　物	主として定額法
その他の有形固定資産	主として定率法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）にもとづいております。

のれんについては、原則として５年で毎期均等額の償却を行っております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費　支出時に全額費用として処理しております。

株式交付費　支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金支出に備えるため、内規にもとづく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

特別修繕引当金

船舶の修繕に要する費用の支出に備えるため、修繕見積額基準により計上しております。

(5) 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準

コンテナ船事業：複合輸送進行基準を採用しております。

その他：主として航海完了基準を採用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップに関しては、特例処理を採用しております。

主なヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
外貨建借入金	外貨建予定取引
為替予約	外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金利息及び社債利息
原油スワップ	船舶燃料
商品先物	船舶燃料
運賃先物	運賃

ヘッジ方針

主として当社の内部規程である「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」にもとづき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジ有効性判定を省略しております。

(7) 当社及び連結子会社の支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。

(8) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額にもとづき、計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は主としてその発生時に一括費用処理しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が4,570百万円、退職給付に係る負債が５百万円、利益剰余金が4,567百万円減少しております。

また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「コンテナ売却益」（当連結会計年度4,094百万円）を区分掲記しておりましたが、金額的重要性が減少したため、当連結会計年度において、「その他営業外収益」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「投資有価証券売却益」（当連結会計年度135百万円）及び「関係会社株式売却益」（当連結会計年度198百万円）並びに「傭船解約金」（当連結会計年度2,229百万円）を区分掲記しておりましたが、金額的重要性が減少したため、当連結会計年度において、「その他特別利益」に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

１．たな卸資産の内訳とその金額

原材料及び貯蔵品	48,030百万円
その他	995百万円

２．担保に供している資産及び担保に係る債務

（1）担保に供している資産

船舶	202,453百万円
建設仮勘定	90,908百万円
投資有価証券	31,993百万円
関係会社株式	41,818百万円
合計	367,172百万円

（2）担保に係る債務

短期借入金	13,769百万円
長期借入金	156,237百万円
合計	170,006百万円

担保に供した投資有価証券及び関係会社株式のうち、

イ）投資有価証券31,911百万円及び関係会社株式11,143百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在しておりません。また、関係会社株式11,143百万円については、連結子会社株式であります。

ロ）関係会社株式30,674百万円については、関係会社による長期借入金及び将来の傭船料支払いの担保目的で差し入れたものであります。

ハ）投資有価証券81百万円については、LNG船プロジェクトに係る長期借入金の担保目的で差し入れたものであります。

３．有形固定資産の減価償却累計額　838,161百万円

４．偶発債務

受取手形割引高	14百万円
保証債務等	112,359百万円
（うち外貨建保証債務	95,818百万円）

５．その他

当社グループは、完成自動車車両の海上輸送に関して各国競争法違反の疑いがあるとして、米国、欧州その他海外の当局による調査の対象になっております。また、本件に関連して、当社グループに対し損害賠償及び対象行為の差止め等を求める集団訴訟が米国等において提起されています。これらの調査・訴訟による金額的な影響は現時点で合理的に予測することが困難であるため、当社グループの業績に与える影響は不明です。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
　種類　普通株式
　総数　1,206,286,115株

2．当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数
　種類　普通株式
　株式数　10,186,509株

3．剰余金の配当に関する事項
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日定時株主総会	普通株式	3,587	3.0	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年10月31日取締役会	普通株式	3,588	3.0	平成26年9月30日	平成26年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
　次のとおり、付議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日定時株主総会	普通株式	4,784	利益剰余金	4.0	平成27年3月31日	平成27年6月24日

4．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
　種類　　普通株式
　株式数　12,118,000株

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、船舶等の取得のための設備資金を、主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。更に、安定的な経常運転資金枠の確保・緊急時の流動性補完を目的に国内金融機関からコミットメントラインを設定しております。

営業債権である受取手形及び営業未収金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の内部規程である「組織規程」に沿ってリスク低減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて主に為替予約を利用して当該リスクを回避しております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、１年以内の支払期日であります。短期借入金は、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して支払利息の固定化を一部実施しております。また、外貨建ての借入金は、為替変動リスクに晒されていますが、一部は通貨スワップ取引を利用して当該リスクを回避しております。デリバティブは、上述のリスクを回避するために利用しており、当社の内部規程である「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」に基づき実需の範囲で行い、投機的な取引は一切行わない方針であります。

2．金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	86,622	86,622	－
(2) 受取手形及び営業未収金	178,844	178,844	－
(3) 有価証券			
その他有価証券	45,000	45,000	－
(4) 短期貸付金	5,556	5,556	－
(5) 長期貸付金（＊1）	76,264	82,282	6,017
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	120,583	120,583	－
(7) 支払手形及び営業未払金	167,001	167,001	－
(8) 短期借入金	74,202	74,202	－
(9) コマーシャル・ペーパー	5,500	5,500	－
(10) 社債（＊2）	285,185	288,297	3,112
(11) 長期借入金（＊3）	793,517	807,098	13,581
(12) デリバティブ取引（＊4）	153,518	153,082	△436

（＊1） 長期貸付金の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた1,306百万円が含まれております。

（＊2） 社債の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた15,000百万円が含まれております。

（＊3） 長期借入金の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた105,185百万円が含まれております。

（＊4） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる場合は、（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収金、並びに(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券並びに(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに分類し、貸付金の種類ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(7) 支払手形及び営業未払金、(8) 短期借入金、並びに(9) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 社債

これらの時価については、市場価格のあるものは市場価格にもとづき算定しております。

(11) 長期借入金

これらの時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿

価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに分類し、借入金の種類ごとに、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の長期借入金は通貨スワップの振当処理の対象とされており、変動利付借入とみた場合、変動金利によるものと同様に時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(12) デリバティブ取引

ヘッジを目的とした金融派生商品であり、先物為替相場又は金融機関から入手した価格等によっております。なお、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金に含めて記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式	7,821
② その他	11
合計	7,832

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都や大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
317,018	432,440

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注２）当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額によっております。その他の物件については、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額により、建物等の償却性資産は連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　654円26銭

２．１株当たり当期純利益　35円42銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類の株主資本等変動計算書（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本												
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金							
						特別償却準備金	海外投資等損失準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	65,400	44,371	47	44,419	8,527	1,247	31	975	249,630	59,543	319,954	△7,023	422,751
会計方針の変更による累積的影響額										△4,570	△4,570		△4,570
会計方針の変更を反映した当期首残高	65,400	44,371	47	44,419	8,527	1,247	31	975	249,630	54,973	315,384	△7,023	418,180
当期変動額													
新株の発行（新株予約権の行使）				－							－	18	18
剰余金の配当				－						△7,175	△7,175		△7,175
実効税率変更による租税特別措置法上の諸準備金等の調整				－		18	0	31		△50	－		－
当期純利益				－						17,883	17,883		17,883
特別償却準備金の取崩				－		△630				630	－		－
海外投資等損失準備金の取崩				－			△8			8	－		－
圧縮記帳積立金の取崩				－				△28		28	－		－
別途積立金積立				－					40,000	△40,000	－		－
自己株式の取得				－							－	△56	△56
自己株式の処分			△47	△47						△53	△53	188	87
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）													
当期変動額合計	－	－	△47	△47	－	△611	△7	3	40,000	△28,729	10,654	151	10,757
当期末残高	65,400	44,371	－	44,371	8,527	635	23	978	289,630	26,243	326,038	△6,872	428,937

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	30,764	△308	30,455	2,390	455,597
会計方針の変更による累積的影響額					△4,570
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,764	△308	30,455	2,390	451,027
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）			－	△18	－
剰余金の配当			－		△7,175
実効税率変更による租税特別措置法上の諸準備金等の調整			－		－
当期純利益			－		17,883
特別償却準備金の取崩			－		－
海外投資等損失準備金の取崩			－		－
圧縮記帳積立金の取崩			－		－
別途積立金積立			－		－
自己株式の取得			－		△56
自己株式の処分			－		87
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,551	△4,189	5,362	181	5,544
当期変動額合計	9,551	△4,189	5,362	162	16,282
当期末残高	40,315	△4,497	35,818	2,553	467,309

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券	時価法（売却原価は移動平均法により算定）
満期保有目的の債券	償却原価法
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等にもとづく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
デリバティブ	時価法
たな卸資産	主として移動平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）	
船　　舶	定額法
建　　物	定額法
その他の有形固定資産	定率法
無形固定資産（リース資産を除く）	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）にもとづく定額法であります。
リース資産	所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3．繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4．引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額にもとづき、計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5．運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準
コンテナ船事業：複合輸送進行基準を採用しております。
その他：航海完了基準を採用しております。

6．ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップに関しては、特例処理を採用しております。
主なヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
外貨建借入金	外貨建予定取引
為替予約	外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金利息及び社債利息
商品先物	船舶燃料
運賃先物	運賃

ヘッジ方針
当社の内部規程である「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」にもとづき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。
ヘッジ有効性評価の方法
原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジ有効性判定を省略しております。

7．支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。

8．退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

9．消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記
（退職給付に関する会計基準等の適用）
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を変更しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。
この結果、当事業年度の期首の長期前払費用が4,570百万円、繰越利益剰余金が4,570百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

表示方法の変更に関する注記
（貸借対照表）
前事業年度において、「長期未収入金」（当事業年度753百万円）を区分掲記しておりましたが、金額的重要性が減少したため、当事業年度において、固定資産の「その他投資等」に含めて表示しております。なお、前事業年度の「長期未収入金」の金額は10,594百万円であります。

（損益計算書）
「為替差益」は前事業年度まで「その他営業外収益」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、金額的重要性が増加しため区分掲記しております。なお、前事業年度の「為替差益」の金額は170百万円であります。
「債務保証損失引当金繰入額」は前事業年度まで「その他特別損失」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、金額的重要性が増加したため区分掲記しております。なお、前事業年度の「債務保証損失引当金繰入額」の金額は300百万円であります。

貸借対照表に関する注記

1．関係会社に対する短期金銭債権	96,070百万円
長期金銭債権	145,229百万円
短期金銭債務	68,809百万円
長期金銭債務	489百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額	205,880百万円

3．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

船舶	27,006百万円
投資有価証券	31,993百万円
関係会社株式	35,008百万円
合計	94,007百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,525百万円
長期借入金	6,724百万円
合計	8,250百万円

担保に供した投資有価証券及び関係会社株式のうち、

イ）投資有価証券31,911百万円及び関係会社株式11,143百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、当事業年度末現在対応債務は存在しておりません。

ロ）関係会社株式23,864百万円については、関係会社による長期借入金及び将来の傭船料支払いの担保目的で差し入れたものであります。

ハ）投資有価証券81百万円については、LNG船プロジェクトに係る長期借入金の担保目的で差し入れたものであります。

4．偶発債務

保証債務等	713,721百万円
（うち外貨建保証債務	445,713百万円）

5．その他

当社は、完成自動車車両の海上輸送に関して各国競争法違反の疑いがあるとして、米国、欧州その他海外の当局による調査の対象になっております。また、本件に関連して、当社に対し損害賠償及び対象行為の差止め等を求める集団訴訟が米国等において提起されています。これらの調査・訴訟による金額的な影響は現時点で合理的に予測することが困難であるため、当社の業績に与える影響は不明です。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	103,574百万円
仕入高	347,502百万円
営業取引以外の取引高	29,429百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式	10,162,254株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	（単位：百万円）
繰越欠損金	48,018
特定外国子会社留保所得	10,584
関係会社株式評価損自己否認額	20,812
賞与引当金	629
上場株式評価損自己否認額	191
非上場株式評価損自己否認額	117
ゴルフ会員権評価損自己否認額	187
未払事業税	30
減損損失	13
繰延ヘッジ損失	1,342
貸倒引当金繰入超過額	999
その他	2,662
繰延税金資産小計	85,589
評価性引当額	△85,350
繰延税金資産合計	238
繰延税金負債	
特別償却準備金	△268
圧縮記帳積立金	△409
退職給付信託設定益	△2,808
その他有価証券評価差額金	△16,655
繰延ヘッジ利益	△7
その他	△392
繰延税金負債合計	△20,542
繰延税金負債の純額	△20,303

リースにより使用する固定資産に関する注記

1．リース取引開始日が、平成20年３月31日以前で、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高 相当額
器具及び備品	2,425	2,401	23
合計	2,425	2,401	23

(2) 未経過リース料期末残高相当額

一年内	116百万円
一年超	5百万円
合計	121百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,305百万円
減価償却費相当額	364百万円
支払利息相当額	38百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ定率法又は定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2．オペレーティングリース取引

未経過リース料

一年内	15,397百万円
一年超	20,324百万円
合計	35,721百万円

関連当事者との取引に関する注記

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容（注１）	取引金額（注２）	科目	期末残高
子会社	WHITE BEAR MARITIME LIMITED	直接100%	役員の兼任 船舶の傭船 債務保証	債務保証	63,631	－	－
	MOL EURO-ORIENT SHIPPING S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の傭船 債務保証	債務保証	44,414	－	－
	SAMBA OFFSHORE S.A.	直接100%	役員の兼任 債務保証	債務保証	37,159	－	－
	LINKMAN HOLDINGS INC.	直接100%	役員の兼任 債務保証 資金の貸付	債務保証 資金の貸付	33,334 104,421	－ 短期貸付金	－ 22,658
	CANOPUS MARITIME INC.	直接100%	役員の兼任 船舶の傭船 債務保証	債務保証 船舶のリース	32,840 16,041	－ その他流動資産 長期リース債権	－ 3,443 57,453
	CAMELLIA CONTAINER CARRIER S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の傭船 債務保証	債務保証	24,724	－	－
	EUROMOL B.V.	間接100%	役員の兼任 債務保証	債務保証	24,700	－	－
	AURORA CAR MARITIME TRANSPORT S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の傭船 債務保証	債務保証	18,884	－	－
	URAL CONTAINER CARRIERS S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の傭船 債務保証	債務保証	17,737	－	－
	CLEOPATRA LNG SHIPPING CO., LTD.	直接70%	役員の兼任 債務保証	債務保証	17,270	－	－
	MOG-IX LNG SHIPHOLDING S.A.	直接100%	役員の兼任 債務保証	債務保証	16,135	－	－
	NEFERTITI LNG SHIPPING CO., LTD.	直接70%	役員の兼任 債務保証	債務保証	15,760	－	－
	MOL CAPE (SINGAPORE) PTE. LTD.	直接100%	役員の兼任 債務保証	債務保証	14,110	－	－
	SNOWSCAPE CAR CARRIERS S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の傭船 債務保証	債務保証	8,165	－ 長期貸付金	－ 15,668
	KILIMANJARO CONTAINER CARRIERS S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の傭船 債務保証	債務保証	6,023	－ 長期貸付金	－ 11,196
	LAKLER S.A.	直接100%	役員の兼任 資金の貸付 債務保証	債務保証 資金の貸付	2,601 13,638	－ 短期貸付金	－ 13,843
	日産専用船株式会社	直接70%	役員の兼任 資金の借入 船舶の傭船	資金の借入	14,326	短期借入金	5,426
関連会社	CERNAMBI SUL MV24 B.V.	直接21%	役員の兼任 債務保証	債務保証	31,407	－	－
	CERNAMBI NORTE MV26 B.V.	直接21%	役員の兼任 債務保証	債務保証	19,902	－	－
	JOINT GAS TWO LTD.	直接50%	役員の兼任 債務保証	債務保証	11,324	－	－

（注１）取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 債務保証については、保証形態等を勘案して決定しております。

(2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(3) リース料については、対象資産のコスト相当額を算定し決定しております。

(4) 資金の借入の一部はCMS（キャッシュマネジメントシステム）に係るものであり、純増減額を取引金額に加えて記載をしております。

（注２）取引金額には消費税等が含まれておりません。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	388円55銭
２．１株当たり当期純利益	14円95銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。


VEGETABLE
OIL INK


FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C013080